

## 平成25年第2回佐川町議会臨時会会議録

招集年月日 平成25年10月22日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成25年10月22日 午前9時2分宣告

開 議 平成25年10月22日 午前9時2分宣告

応 召 議 員 1 番 下川 芳樹 2 番 坂本 玲子 3 番 邑田 昌平  
4 番 森 正彦 5 番 片岡 勝一 6 番 松浦 隆起  
7 番 岡村 統正 8 番 中村 卓司 9 番 松本 正人  
1 0 番 永田 耕朗 1 1 番 西村 清勇 1 2 番 今橋 寿子  
1 3 番 徳弘 初男 1 4 番 藤原 健祐

不応召議員 なし

出 席 議 員 1 番 下川 芳樹 2 番 坂本 玲子 3 番 邑田 昌平  
4 番 森 正彦 5 番 片岡 勝一 6 番 松浦 隆起  
7 番 岡村 統正 8 番 中村 卓司 9 番 松本 正人  
1 0 番 永田 耕朗 1 1 番 西村 清勇 1 2 番 今橋 寿子  
1 3 番 徳弘 初男 1 4 番 藤原 健祐

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	榎並谷哲夫	教 育 次 長	岩本 敏彦
副 町 長		産 業 建 設 課 長	渡辺 公平
教 育 長	川井 正一	健 康 福 祉 課 長	岡崎 省治
会 計 管 理 者	西森 恵子	町 民 課 長	横山 覚
総 務 課 長 補 佐	片岡 雄司	国 土 調 査 課 長	氏原 敏男
税 務 課 長	田村 秀明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	氏原 謙
収 納 管 理 課 長 補 佐	戸田 郁	病 院 事 務 局 長	笹岡 忠幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 1番 下川 芳樹      2番 坂本 玲子

平成25年第2回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成25年10月22日 午前9時開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

平成25年第2回佐川町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加1〕

平成25年10月22日

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 日程第1  | 議席の指定                             |
| 日程第2  | 会議録署名議員の指名                        |
| 日程第3  | 会期の決定                             |
| 日程第4  | 副議長の選挙                            |
| 日程第5  | 常任委員の選任                           |
| 日程第6  | 議会運営委員の選任                         |
| 日程第7  | 議会広報編集委員の選任                       |
| 日程第8  | 国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会の設置          |
| 日程第9  | 高吾北広域町村事務組合議会議員の選挙                |
| 日程第10 | 日高村佐川町学校組合議会議員の選挙                 |
| 日程第11 | 発議第8号 佐川町議会会議規則の一部改正について          |
| 日程第12 | 議案第75号 平成25年度佐川町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第13 | 同意案第2号 佐川町監査委員の選任について             |
| 日程第14 | 同意案第3号 佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について    |
| 日程第15 | 議員派遣について                          |
| 日程第16 | 委員会の閉会中の継続審査及び調査について              |

事務局長（河添博明君）

皆様、おはようございます。私は、議会事務局の河添でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法 107 条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の徳弘初男議員を御紹介をいたします。徳弘初男議員、議長席へ着席をお願いします。

臨時議長（徳弘初男君）

ただいま紹介されました徳弘初男です。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、平成 25 年第 2 回佐川町議会臨時議会を開会します。

本日の会議を開きます。開会に当たり、町長より御挨拶を申し上げます。

町長（榎並谷哲夫君）

皆さん、おはようございます。まず最初に、きょうは選挙後の初の議会でございます。私からは、まず、勇退されました嶋崎議員さん、そして氏原義幸議員さん、今までの御検討、御苦勞に、心から敬意を表し、感謝申し上げますと思います。なお今後の御活躍をお祈りをする次第でございます。

また、それぞれの議員さん、再選された議員さん、そして新しく議員になられた 3 名の議員さん、当選まことにめでとうございます。今後とも、活躍をよろしくお願いを申し上げます。

本日はそうしたことで、組織議会ということで、私にとりましては、ほんとに最後の最後に、議会になったわけでございます。その組織の中で、若干議案もお願いをしてございます。よろしく御審議をお願い申し上げたいというに思っております。

これから議長選挙、そしてそれぞれ組織の運営のための組織替えをやられるということでございますので、どうか、町の将来のために働けるそうした組織を、ぜひ真摯な気持ちで、お互いに構築をしていただくよう、よろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶にさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

臨時議長（徳弘初男君）

以上で町長挨拶を終わります。

ただいまから佐川町議会先例集の定めるところにより、議員及び執行部の自己紹介を行います。1番議員からお願いいたします。

1番（下川芳樹君）

おはようございます。今回初当選をさせていただきました下川芳樹と申します。どうぞ、これからもよろしくお願いを申し上げます。

2番（坂本玲子君）

坂本玲子です。皆さん、おはようございます。私も、保育現場にずっと長いことおりまして、まさか自分が議員になるとは思ってなかったんですが、これからは子供たちのために頑張っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

3番（邑田昌平君）

邑田昌平です。何もわかりませんが、また御指導、御鞭撻を、どうぞよろしくお願ひします。

4番（森正彦君）

おはようございます。2期目に入りました森でございます。これからも一生懸命頑張ったいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

5番（片岡勝一君）

おはようございます。片岡勝一です。2期目になりましたが、またこれからも頑張るつもりですので、よろしくお願ひいたします。

6番（松浦隆起君）

おはようございます。松浦隆起でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

7番（岡村統正君）

3期目になりました岡村です。どうかよろしくお願ひいたします。

8番（中村卓司君）

中村卓司でございます。よろしくお願ひいたします。

9番（松本正人君）

おはようございます。松本でございます。5期目でございます。よろしくお願ひします。

10番（永田耕朗君）

おはようございます。永田耕朗でございます。やっと二けたの10番議席になりました。5期かかりました。よろしくお願ひいたします。

11 番（西村清勇君）

おはようございます。西村です。よろしく申し上げます。これから、また梨をつくりながら4年間頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

12 番（今橋寿子君）

おはようございます。今橋です。ただ1人の女性で無能な形で頑張ってきましたが、今度はすばらしい方が、同僚ができましたので、しっかりと頑張っていきますので、皆さんよろしくお願ひいたします。

14 番（藤原健祐君）

14 番議員の、7 期目の藤原です。15 番にならんように頑張りますので、よろしく申し上げます。

臨時議長（徳弘初男君）

皆さん、おはようございます。13 番議員の徳弘です。これで6 期目という期になりました。何分よろしく申し上げます。

それでは、執行部のほう、申し上げます。

町長（榎並谷哲夫君）

最後のエンペラー榎並谷でございます。もうほんとに8年間、議員の皆さんには大変お世話になりました。また、新しく議員になられた方おめでとうございます。

（聞き取り不能）榎並谷でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

教育長（川井正一君）

おはようございます。教育長の川井正一でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

教育次長（岩本敏彦君）

おはようございます。教育次長の岩本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

総務課長補佐（片岡雄司君）

おはようございます。総務課長補佐の片岡です。きょうは、よろしく申し上げます。

会計管理者（西森恵子君）

おはようございます。会計管理者の西森恵子です。どうぞよろしくお願ひいたします。

税務課長（田村秀明君）

おはようございます。税務課長の田村です。よろしくお願ひします。

収納管理課長補佐（戸田郁君）

おはようございます。収納管理課長橋掛の代理です。課長補佐戸田です。よろしくお願ひします。

産業建設課長（渡辺公平君）

皆さん、おはようございます。産業建設課長の渡辺公平でございます。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

町民課長（横山覚君）

おはようございます。町民課課長の横山覚でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

おはようございます。健康福祉課課長の岡崎省治と申します。よろしくお願ひします。

国土調査課長（氏原敏男君）

おはようございます。国土調査課長の氏原と言ひます。どうかよろしくお願ひします。

農業委員会事務局長（氏原謙君）

おはようございます。農業委員会事務局長を仰せつかっております氏原謙と申します。今3年目をいっておりますが、よろしくお願ひいたします。

病院事業副管理者兼事務局長（笹岡忠幸君）

おはようございます。病院事業副管理者兼ねて病院事務局長の笹岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議会事務局長（河添博明君）

おはようございます。議会事務局長、河添でございます。どうぞよろしくお願ひします。

臨時議長（徳弘初男君）

それぞれの自己紹介、ありがとうございました。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

臨時議長 (徳弘初男君)

ただいまの出席議員数は 14 名です。次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 1 番、下川芳樹君及び 2 番、坂本玲子君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙配付)

臨時議長 (徳弘初男君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 (徳弘初男君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長 (徳弘初男君)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1 番議員から順番に投票願います。

(投票)

臨時議長 (徳弘初男君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 (徳弘初男君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番、下川芳樹君及び 2 番、坂本玲子君、開票の立ち会いを願います。

(開票)

臨時議長 (徳弘初男君)

選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、藤原健祐君 8 票、中村卓司君 6 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、藤原健祐君が議長に当選されました。  
議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長 (徳弘初男君)

ただいま議長に当選されました藤原健祐君が議場におられます。  
会議規則第33条第2項の規定によって当選者の告知をします。  
議長当選承諾及び挨拶を願います。

14番 (藤原健祐君)

それでは、御挨拶申し上げます。先ほどは、投票の結果で私が議長ということでやらせていただくことになりました。よろしく願いしたいと思います。

新しい町長も決まりまして、今の時期、個人的には大変な時期ではなかろうかとも思っておりますが、皆さん方の御協力いただいて円滑なる議会をしていきたい、と思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

臨時議長 (徳弘初男君)

藤原議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

(議長交代)

議長 (藤原健祐君)

議長を交代いたしました。議事日程配付のため休憩します。

休憩 午前9時22分

再開 午前9時25分

議長 (藤原健祐君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの日程は、お手元に配付してあります議事日程〔第1号の追加1〕のとおりとします。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおりと指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、下

川芳樹君、2番、坂本玲子君を指名します。

日程第3、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日に決定をいたしました。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(藤原健祐君)

ただいまの出席議員数は、14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、邑田昌平君及び4番、森正彦君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙配付)

議長(藤原健祐君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(藤原健祐君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(藤原健祐君)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

議長(藤原健祐君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(藤原健祐君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番、邑田昌平君及び4番、森正彦君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

議長 (藤原健祐君)

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票です。

有効投票のうち、松浦隆起君8票、松本正人君6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、松浦隆起君が副議長に当選されました。

議場の入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長 (藤原健祐君)

ただいま副議長に当選された松浦隆起君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

副議長当選承諾及び挨拶を願います。

6番 (松浦隆起君)

ただいま皆様によりまして選任をしていただきました、副議長の大任を拝しました松浦隆起でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

このことしの5月に、我々議会が5月に、議会の懇談会を各地区で開催をいたしまして、その折に、各地区で議員定数の問題、特に議員が多いのではないかと、そういう声もいただきました。

皆様御承知のとおり、我々の議会は、近隣と比べても決して多いわけではございませんが、町民の皆さんからそういうふう映っているということは、我々の議会活動がまだまだ地域に見えていない、そういうあらわれではないかというふうに思っております。

一昨年より始まりました議会活性化のその取り組みも、一層、新しい議長のもと進めていく大変重要な時期でございます。

また、先ほど議長の挨拶にもありましたが、新しい町長のもと、新しい体制もスタートいたします。その意味では、重ねて大変重要な時期に、この副議長、任を拝しましたことに大変身の引き締まる

思いでいっぱいでございます。皆様の中では、私は一番若輩者でございますので、今後とも皆様の御協力を得ながら、議長のもと、副議長の任をしっかりと果たしてまいりたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。よろしくお願いたします。

議長（藤原健祐君）

お諮りします。

ここで、日程第5、常任委員の選任、から、日程第8、国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会の設置、まで、以上4件を一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第8まで、以上4件を一括議題にすることに決定いたしました。

ここで、午前11時まで休憩します。

休憩 午前9時29分

再開 午前11時

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、常任委員会の選任についてお諮りします。

本件については、佐川町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

日程第6、議会運営委員の選任について、お諮りします。

本件については、佐川町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

日程第7、議会広報編集委員の選任について、お諮りします。

本件は、佐川町議会広報の発行に関する条例第3条第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

日程第8、国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会の設置について、お諮りします。

本案については、5人の委員で構成する国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会を設置し、これに付託して議会の閉会中はもとより、目的達成まで継続して調査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本案については、5人の委員で構成する国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会を設置し、これに付託して議会の閉会中はもとより、目的達成まで継続して調査することに決定をいたしました。

お諮りします。

ただいま、設置されました国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会の委員の選任については、佐川町議会委員会条例第5条第3項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会、及び国道494号佐川バイパス整備促進特別委員会の委員長、副委員長互選の

ため、休憩します。

休憩 午前 11 時 4 分

再開 午前 11 時 6 分

議長（藤原健祐君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集委員会、及び国道 494 号佐川バイパス整備促進特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

総務文教常任委員長、西村清勇君、副委員長、片岡勝一君。

産業厚生常任委員長、岡村統正君、副委員長、徳弘初男君。

議会運営委員長、永田耕朗君、副委員長、今橋寿子君。

議会広報編集委員長、森正彦君、副委員長、片岡勝一君。

国道 494 号佐川バイパス整備促進特別委員長、松本正人君、副委員長、松浦隆起君。

以上のとおりです。

日程第 9、高吾北広域町村事務組合議会議員の選挙を行います。この選挙において、選挙すべき議員の定数は 4 名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名をすることにしたいと思いません。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をしました。

高吾北広域町村事務組合議会議員に今橋寿子君、永田耕朗君、松浦隆起君及び議長、藤原健祐を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました今橋寿子君、永田耕朗君、松浦隆起君及び議長、藤原健祐を高吾北広域事務組合議会議員の当選人と認めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました今橋寿子君、永田耕朗君、松浦隆起君及び議長、藤原健祐が、高吾北広域町村事務組合議会議員に当選しました。

当選者が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

日程第 10、日高村佐川町学校組合議会議員の選挙を行います。

この選挙において、選挙すべき議員の定数は 2 名です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

日高村佐川町学校組合議会議員に、下川芳樹君と議長、藤原健祐を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました下川芳樹君と議長、藤原健祐を日高村佐川町学校組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました下川芳樹君と議長、藤原健祐が日高村佐川町学校組合議会議員に当選をいたしました。

当選者が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定

によって、当選の告知をします。

日程第 11、発議第 8 号、佐川町議会会議規則の一部改正について、を議題とします。提案者の説明を求めます。

10 番（永田耕朗君）

（以下、発議第 8 号「佐川町議会会議規則の一部改正について」朗読）

新旧対照表をつけておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（藤原健祐君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第 8 号、佐川町議会会議規則の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発議第 8 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12、議案第 75 号、平成 25 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。提案者の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

議案第 75 号を御提案申し上げます。

平成 25 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について御説明を申し上げます。今回、歳入歳出それぞれ 560 万円を款・項において組み替えをするものでございまして、補正額の合計に増減はなく、総額の 17 億 5,844 万 2,000 円に変更はございません。

なお、詳細につきましては、担当課長より御説明させますので、よろしく願い申し上げます。

健康福祉課長（岡崎省治君）

私のほうから、介護保険特別会計補正予算の詳細について、御説

明をいたします。補正予算書をお開きいただきまして、まず、詳細のほうは、歳入歳出補正事項別明細書で御説明をいたしますので、補正予算の10ページをお開きいただきたいと思います。

町長申しましたとおり、今回の補正につきましては、9月まで給付実績等から今後過不足が見込まれる介護サービス等につきまして、項を超える組み替えを行ったものでありまして、予算総額には変更がございません。

まず、10ページの、上からいきます。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、3目施設介護サービス給付費、介護、これは、老人福祉費介護老人保健施設、それから介護療養型医療施設を利用した際の給付費ですが、これにつきまして、利用者の増加によりまして、給付の不足が見込まれるために5,700万増額をしております。

その下の7目居宅介護サービス計画給付費、これは要介護1から5の認定を受けられた方が介護サービスを利用する際に必要な、ケアマネさんが作成する1カ月のサービス計画の作成費用です。これにつきましても、利用者が増加したために、給付費の不足が見込まれるため350万増額しております。

続きまして、9目地域密着型介護サービス給付費、これは、いわゆる認知症グループホーム、これの利用者につきまして要介護の方の退所に伴いまして、5,490万円減額をしております。

続いて2款の保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は、要支援1、2の方が在宅で利用する介護サービス給付費ですが、これ当初の見込みよりも利用が少なく、余剰が見込まれるために900万円減額をするものです。

その下の7目地域密着型介護予防サービス給付費は、先ほどの認知症のグループホームにつきまして、要介護者の対象があると申し上げましたが、それに伴いまして新たに要支援の方が入所をされましたので、この項目の給付費に340万円増額をするものです。

そして一番下の表の2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費につきましては、介護施設に入所または短期入所、ショートステイで利用された方が住民税非課税の世帯であった場合に、拠出費それからまたは、滞在費と食費について支払われる給付費です。これについて、1目特定入所者介護サービス費は、要介護1から5の方の費用、3目特定入所者介護予防サービス費は、要支援1、2の方の費用となります。この費用につきましても、要介護1、2の

方の利用が、当初見込んでいるよりも多く、給付費に不足が生じるという可能性があるために、1目のほうから9万5,000円を減額しまして、3目のほうに9万5,000円増額するものでございます。

歳出は以上でございまして、歳入のほうに移ります。申しわけございません、ページを戻っていただきまして8ページをごらんいただきたいと思っております。

介護給付費の財源の内訳としましては、基本的には国が25%、県と市町村が12.5%ずつ、それから40歳から64歳までの2号被保険者の保険料である支払基金の交付金が29%、それから65歳以上の1号者の被保険者の保険料が21%、こういった形で基本的には構成をされておりますが、その財源のうち、国と県、市町村の負担割合につきましては、介護保険のサービスの種類によって若干違いがございまして、今回歳出で補正を組み替えをいたしましたので、総額には変更がございませんが、その国から県、それからそういったものの割合、負担割合が若干変更がございまして、歳入についても補正をいたしております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、右側の9ページの説明欄の上のほうで、介護給付費が1,140万円減額、それから施設介護給付費が855万2,000円増額をしております、合計の補正額は284万8,000円の減額となっております。

同じように、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金は、介護給付費の減額と施設介護給付費の増額、それぞれが520万9,000円となって、合計の補正額はゼロとなっております。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は、介護給付費が1,653万円の減、施設介護給付費が1,653万4,000円の増で、合計の補正額が4,000円の増額となっております。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は、介護給付費が712万4,000円の減、施設介護給付費が997万7,000円の増で、合計して補正額285万3,000円の増額となっております。

7款繰入金、一般会計の繰入金につきましては、それぞれ712万4,000円の増減となっております、補正額はゼロとなっております。

最後、7款繰入金、2項基金繰入金、1目介護保険事業運営基金繰入金につきましては、以上申しましたこれまでの各項目の介護給付費、それから施設介護給付費にかかる財源の補正の調整のために

9,000 円の減額となっております。

以上、御説明をいたしました。9月議会のときに補正をさしていただきましたけれども、この間、若干見通しができなかった部分で、今回臨時議会のほうに提出をさせていただきました。まことに恐縮ですが、よろしく願いいたします。以上です。

議長（藤原健祐君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 75 号、平成 25 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 75 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 13、同意案第 2 号、佐川町監査委員の選任について、を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、徳弘初男君の退場を求めます。

（徳弘初男君退場）

提案者の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

同意案第 2 号、佐川町監査委員の選任について、御説明を申し上げます。

地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、佐川町議会議員徳弘初男氏を、議員のうちから選任する監査委員として選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

御承知のとおり、徳弘氏は、この 10 月に佐川町議会議員として 6 期目に入られたわけでございます。長年にわたり佐川町町政発展のために、多くの多大な貢献をいただいております。その議員歴に

裏打ちされた経験と識見は豊かなものがあり、また人格は高潔であり、かつ几帳面な性格は監査委員として最も適任と考えます。どうかよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（藤原健祐君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

同意案第2号、佐川町監査委員の選任について、同意することに賛成の方は起立願います。

起立多数。

したがって、同意案第2号は、同意することに決定しました。

徳弘初男君の入場を求めます。

（徳弘初男君入場）

日程第14、同意案第3号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題とします。提案者の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

同意案第3号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

地方税法第423条第3項の規定により、平成20年より2期にわたり佐川町固定資産評価審査委員会委員をお務めいただいております織田和主氏を引き続き選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

御案内のように、織田氏は既に2期をお務めいただいております。その見識の高さは衆目の一致するところでございます。また温厚な人柄に加え、高潔な人格は同委員に適任であるというに認識しております。どうか同意のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長（藤原健祐君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

同意案第3号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方は、起立願います。

起立全員。

したがって、同意案第3号は、同意することに決定をいたしました。

日程第15、議員派遣について、を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣は、お手元に配付のとおり派遣することに決定をいたしました。

日程第16、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、を議題とします。

議会運営委員長、議会広報編集委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長、議会広報編集委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提出されました全ての案件は終了しました。町長挨拶を願います。

町長（榎並谷哲夫君）

臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。まず、この臨時会で、藤原健祐議長さんが誕生されました。また副議長には、松浦副議長さんが誕生されました。まことにおめでとうございます。これから、どうぞ頑張ってくださいように、よろしく願い申し上げます。

また、それぞれ議員の皆さんは、各種の常任委員、それぞれに就任されました。また委員長、副委員長につきましては、先ほど、この議会で選任されたわけでごさいます、御活躍を御祈念を申し上げる次第でございます。

いよいよ私も最後になりました。去る9月議会で、ちょっと私も出しゃばりまして、御挨拶を申し上げたわけでごさいますけども、この場をお借りしまして、若干時間をいただきまして、最後の御挨拶を申し上げたいと、いうに思っております。

まず、8年間無事にこうして終わりを迎えられることにつきましては、ほんとに町民の方々の多くの皆さんの御支援、そしてまた御協力いただいたそのたまものでございまして、まず、心から感謝申し上げ、厚く、厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、議会におきましては、御承知のとおりこの8年間で、それぞれこの議会から去られた方、また新しく誕生された議員さんも含めて、大変お世話になったわけでごさいますけども、その中で、私と同年でございました中村良右議員さん、もう早く天国へ行かれまして、ほんとにこの場をお借りして改めてお悔やみを申し上げたいと思いますし、また、将来の佐川町をぜひ見守っていただくようお願い申し上げます。

また、今議会で勇退されました嶋崎議員さんにおかれましても、ほんとに長年、議員活動の中で、私たちも8年間を育てていただきまして、お礼を申し上げたいというに思っております。

また、同期として当選されました坂本議員さんも、今限りで私

と同じように卒業されたということで、坂本議員さんにも大変お世話をおかけしまして、感謝申し上げたいというに思っております。

また、1期で終わりました岩本議員さんにつきましても、4年間、その当時の議員さんとしてお世話をかけまして、岩本さんにも感謝申し上げたいというに思っております。

そして、残念ながら、今回の10月の6日の選挙で、ほんとに涙をのまれました氏原義幸前副議長さんにつきましても、ほんとにあの、どうか、ユーモアのあるキャラクターで8年間育てていただいて、ほんとに感謝申し上げたい、というに思っております。

いずれにいたしましても、新しく議員さんになられた3名の方につきましても、それぞれの今の立場で私を御支援をいただいております、ほんとに感謝申し上げたいし、今後の活躍を心から御祈念を申し上げる次第でございます。

そしてさらに、8年間ともにこの議場でいろいろ御支援また応援もしていただいた幹部職員の皆さんにも、心から厚く厚くお礼申し上げたいというに思っております。

そして何よりも、この議場でもいろいろと御議論をいただきました佐川町の職員の皆さん、ほんとによく頑張っていたというに思っております。小泉内閣のときに行いましたいわゆる地方の改革によりまして、人員の削減あるいは給与カット、そうしたものを数々試練をされまして、この近隣では最も人が少ない、そして最も給料も安いというに言われながら、ほんとによく頑張っていたございまして、この8年間私を支えていただいた、この皆さんの努力には、心から敬意を表する次第でございます。

また、議員さんの中で特に私は印象に残っておりますのは、8年間の間、6年もの間、議長としてほんとに陰になりひなたになり、支えていただいた永田議員さんには、ほんとに感謝の気持ち、これはもう言葉にはあらわせないくらいのお世話になったわけございまして、この場をお借りして、ほんとに心から厚く、厚く感謝申し上げます、ありがとうございますとお礼を申し上げたいと思います。

そうしたことで8年間が過ぎ去ったわけでございますけども、若干振り返らしていただきますと、この8年間、ほんとにおかげさまで自然災害による大きな被害というのは、佐川町には、もう皆無だと言っていいぐらいの状況が続いたわけございまして、これは私にとりまして、ほんとに運のいいことだというふうに思っております。

して、このことにつきましても、ほんとにうれしく思うわけでございます。

ただ、日本列島では、御承知のとおり平成 11 年のあの 3 月、東北のあの震災、ちょうど 3 月の 11 日、この 3 月議会の真っ最中、ちょうど休憩時間中に起こりまして、どこかで地震が起こったということで、テレビを、議員さんの休憩室でテレビを見たら、いきなり、あの津波の画像が入ってきまして、この世に起こることかなあというな、ほんとに愕然としたわけでございまして、そのときの印象というのは、いまだに私の頭から離れないわけでございます。

そして、異常気象による集中豪雨、あるいは竜巻、そうした被害が全国各地で起こっておりまして、先日も、26 号台風では伊豆の大島のあの豪雨で 28 名の方々の尊い命が亡くなられたと、これはほんとに日本人として心の痛むことございまして、亡くなられた方には、心からお悔やみを申し上げ、被災された方には、ほんとにお見舞い申し上げ、1 日も早い復興を心から祈念をするわけでございます。

そうしたことを考えますと、この 8 年間、ほんとに災害もなく無事に過ごされたこと、改めまして私、ほんとに感激をいたしておるわけでございます。

そして佐川町政、ちょっと振り返ってまいりたいと思います。私が引き継いだときには、御案内のように、平成 17 年、小泉構造改革のあおりを受けて、地方がほんとに財政的にも、ほんとにずたずたの状態であった。そんな中でございますけども、それでも行政としてやらなければならないことは、山ほどございました。

その一つは、やはり東南海、南海が、もう予想されて、もう必ず来ると言われてますこの地震対策でございます。まず、これは役場でございますけども、町民のいわゆる情報の本拠地の役場の耐震化、これは前政権から引き継いでの話でございますけども、これいち早くやらしていただいたということでございまして、このことにつきましては、町民の方々にも、まさかのときには頼りになる施設であるというふうに思っておりまして、それは、私としても町民の皆さんに誇れる施設にしたなあというふうに思っております。

そしてもう一つは、やっぱり子供たち、子供たちの命を大事にする。そうしたことで、早くから、国も県も挙げて、いわゆる教育施設、学校関係のこの耐震工事、これをいち早く進めないかんという

ことで、おかげさまで、ことし、小学校、中学校、町内の学校施設は、全て耐震補強ができるということでございまして、そしてあと続くは、保育園でございます。これは民間も合わせまして町立も7つあるわけでございますけども、これを早く、急がなければならないということで、今、26年度では、若草と花園保育園の耐震工事を、関係者の努力によってやっていただいておりますということでございまして、あと、それぞれ耐震につきましては、万全の策を町としても、これからもバックアップしていかなければならないというふうに思っております。

そして、何よりも、文教のまちということで最初に手がけたものは佐川中学校の移転でございまして、このことにつきましては、これ、この場でおられる議員さんも、深く関わってきていただいております議員さんもおられると思います。随分と、いわゆる移転地の選任につきましては、時間がかかったわけでございますけども、地権者の方々、そして何よりも町民の方々に御理解をいただいて、今の学校、文化センターの上に持って行ったわけでございますけども、これは、皆さんには一定の評価をいただいたんじゃないかなあということございまして、その中で、自然の中で自然を学ぶというようなことも考えながら学校運営しております、これは、私たち、文教のまちにふさわしい施設になったというふうに思っております、このことにつきましても、これは町民の皆さんの御尽力、御協力があったらということでございます。

そしてもう一つ、やはり、これはいろいろの議論もございましたけども、今後、運営につきましても、さまざま御意見があろうと思っておりますけども、高北病院の耐震工事につきまして、これは御案内のように、もう、この10月末をもって、完成するという事になっております、もう、今最終の工程に入っておりますという承知いたしておりますけども。

このことにつきましては、私が引き継いだときには、この高北病院がもう何ともならんと。もう民営化する、あるいはもう売却するしかないというような声が非常に多かったわけでございますけども、この高吾地域で、公立の病院としては唯一の施設、これを活用して、この地域のいわゆる高度までいかななくても、やはり中核の病院として、ぜひ守っていきたくと、そんな思い。

そして医師をはじめ職員の皆さんの、そういう熱い思いで運営を

してまいりまして、今のところ、そんなに経営が潤沢じゃないとしても、何とか、町民の方々にも信頼を得られるような内容も充実をしつつあると。

ただ、医師の不足については、ほんとに8年間、ずっと私も努力してまいりましたけども、今の社会情勢では、なかなかやっぱり拘束をできず、医師の確保が大変難しい問題。そして看護師の不足についても、まだまだ問題がございますけども、まず、入れ物は安心して通っていただくような丈夫な、これは南海地震がきても絶対大丈夫な、そしてまさかのときには、救急患者を近隣から受け入れると、そんな施設にもなったというに思っております、このことにつきましても、協力していただきました議員はじめ、皆さんに、心から感謝申し上げたいというように思っております。

そしてもう一つ、私が引き受けたときに、実は、負の財産までとは言いませんけども、遊休地、これが3カ所ございました。1つは御案内のように、大変私も訴訟までされました養豚団地跡でございます。このことにつきましては、就任早々から、将来、これをどういうに利用するかということで、いくつかいろいろ御議論もいただいたわけがございますけども、御案内のような状況の中で、これといった解決策はなく、荒れ放題の土地になってございました。

そしてもう一つ、霧生関がございます。これは後ほど申し上げますけども。そしてもう一つが下水道事業を計画してございましたけども、これも世の中の情勢の変化においていけず、用地も確保した、処理場用地も確保した、そして設計も完璧にできた中で、中止をせざるを得ない状況に陥りまして、さて、この1.7ヘクタールに余るあのいろいろな土地をどういうに使うかということ、これも非常に頭の痛い話でございました。

その鷹ノ巣の養豚団地跡、そして西佐川の下水道跡地、この利用につきましては、これは今の風の吹きようが大変私どもに大きく追い風になった。これは御承知のとおり、福島の子力発電以降、自然エネルギーへの舵の切りかえ、これは国が全面的に切り出したということ。これは一つは、御案内のように電力料金の固定価格買取制度、これがきちっと法律で認められ、20年間は、これでかつちり国が保障するということとございまして、これには当然太陽光がございまして、それから風力、あるいは小水力、そうしたもの、いわゆる自然。それからバイオマスも含めて、国が全面的にバックアッ

プをするということで、これは民間の力が非常に使いやすくなった、その背景がございまして、御案内のように鷹ノ巣につきましては、須崎の業者にお貸しをするということになりまして、ほんとに今、現地へ行きましたら、もう既に、パネルが設置を終えておると思いますが、あの荒れ果てた養豚団地跡がほんとに見違えるような公園に近いような状況になって、私は、大変、これはうれしく思っておりますし、これから、少なくとも町に入ってくるお金としては、20年間で、まあわずかかもわかりませんが、それでも自然の、いわゆる温暖化にも寄与する、そして、あの1.5キロメガというのは、大体家庭にして400戸ぐらいの電気が賄えるということですから、将来については、大変心強い施設になるんじゃないかなというふうに思っておりますし、私は、これは大変うれしく思っておりますのでございます。

そして、西佐川につきましては、御承知のとおり、県もこうした動きに大きく呼応しまして、県も出資しよう、と。そして地元も出資し、そして民間の活力もということで、御案内のように、先ほどプロポーザルで業者が決まりました、この25日に県庁で調印式を迎える運びになりました。

調印式の後には、急ピッチで整備が進むというふうに考えておりましたが、これも現在のところ1.3メガ、1,300キロくらいでございます。できるだけ多く発電していただくように、これからもお願いをするわけですが、これも1.5くらいいきますと、大体400戸ぐらいの家庭の電気が賄えると、またこれは大変大きな力になるんじゃないかなというふうに思っております。

またもう一つ、これは議員の皆さんにも御協力いただきまして、個人の住宅向けの太陽光の設置補助を2年続けて1,000万ずつ提供させていただいておりますけれども、これは大変人気をいただきまして、初年度は半日で全部売り切れるということでございまして、その反省を受けて、現在は、それぞれ広くいくように、そして町内の業者にもある程度潤うような、その補助の方策も変えまして、今取り組んでございまして、これも大変好評を博しておるというふうに思っておりますし、今後、このエネルギーにつきましては、原子力発電所の議論がいろいろ言われております。

先だっても、かつてあの大きく推進をしてきた元小泉総理が、原発ゼロを訴えて、全国各地を講演しておると、この間ニュースを見

てましたけども、私はこれはびっくりしましたけども、やはりひとりひとりが、エネルギーの問題については、真摯に将来、10年、20年、30年に向けて、考えていく必要がある。

そして私たちは、自分たちでできることは自分たちで、小さくてもしていく。そんな姿勢で、この地球の環境をぜひ守っていただきたいし、いつまでも化石燃料に頼る時代というのは、遅かれ早かれ、終焉を迎えると、私はそういうに個人的に信じておりました、このことにつきましてもぜひ、これからも推進をお願いを申し上げたいなあというに思っております。

また、それぞれスポーツ施設につきましても、中学校が、御案内のように中学の施設となりまして、ナウマングラウンド、これも議論も御議論いただきました。ずいぶんと多額の町の税金も使わせていただいて、今活用しておりますけども、夜になりますと、子供たちが、ほんとに元気な姿で、あそこで活躍している姿を見たら、やはり投資も無駄じゃないなあというに思っております、ぜひ、これから子供たちが元気で、スポーツも、そして学問も全うできるようなそういう環境づくりは、これは行政としても、これからの、やっぱり責任があるんじゃないかというに考えております。

そんな中で、さまざまなことを皆さんと一緒にやらせていただきまして、ある程度のやっぱり目標は達したとは思いますが、その中でもやはり、反省すべき点もございます。

それは、一つは、霧生関の問題でございます。先ほど、冒頭に申し上げました残土処理場としては、活躍をさしていただいて、それぞれ公共事業が推進した、その恩恵ありますけど、いまだにまだ完成してないと。これは私の、先の見誤り、それがちょっと問題を解決できなかった、その反省がございます。ぜひとも引き続いて、これは初期の目的、町民の方々からきちっと、こういうものにしますということでも用地も買収さしていただいておりますので、初期の目標に向かって、ぜひ、早く完成をして利用していただくような方向にもっていただきたいと思いますというに思っています。

そしてもう一つ、水の科学。これも大変批判もいただいております。これは御案内のように、学者の先生、大学の先生で、かつて先生でございますけども、佐川町に何か貢献をしたいという申し出がありまして、その技術を買って、何か産業を興し、そして人づくり、そういうことを目標にして立ち上げました。

途中で、個人的な理由もございまして、先生が病気されたこともございまして、所期の目的どおりには進まなかったわけですが、それでも今、大阪大学と、そして地元の子供たちの科学振興に向けてのいろいろの取り組みを、また続けて協定を結んでやっていただいております、人づくりにつきましたは、ある程度の成果があったというに、考えております。

職員も1人派遣をいたしております、これは、町の職員として、いわゆる博士学位論文というのは例がないそうでございますけども、これ引き続いて大阪大学の先生にもお願いをして、最後の目標に向かって、ぜひこれお願いを申し上げますというお願いもしてきたわけでございます。

そういうふうなことで、8年間振り返ってまいりますと、ほんとに私は、ここでこうして、皆さんの前で、こうして挨拶ができること、これはほんとに男冥利につきます。8年間、こうして皆さんに御挨拶できることについては、男冥利につきます。ほんとに心から町民の皆さんも含めて感謝申し上げ、厚く厚く御礼を申し上げます。

そして最後になりますけども、いろいろ、選挙というのは、これは結果でございまして、選挙までには、さまざまいろいろ出来事もございました。そして、それぞれ議員の皆さんも御意見があったろうというに思っております。そして選んだのは、やっぱり町民でございまして、今度新しいリーダー、御承知のとおり若くて、能力のあるリーダーでございまして、この人の能力を100%引き出して、そして、できるだけ議会の運営、これを円満にいくような形で、ぜひ私は、議員の皆さんにも、そして執行部の方々にも、これはぜひお願いしたいというふうに思っております。

今まで、ずーっといろいろ各地域を見てまいりましたけども、議会と執行部の間で、これ不協和音というのは、一番の迷惑は、やっぱり町民の方々、そんな事例はいくつもやっぱり世の中に見てございまして、ぜひとも円満に、それでもやっぱり意見は意見で、きちっと議論をしあって、そして今、これからまだまだ厳しい状況が続くと思っております。

今、アベノミクスで経済が上向いたというに、ずっと報道もされておりますけども、我々の地域にはその恩恵というのは、まだまだ遠い状況であるというに考えなければなりませんし、町の財政そのものも若干ゆとりというか、ある程度の数値目標は達成できたとし

でも、これから、これが、消費税が上がる、そして給料は下がっていくということになりますと、なかなか国の方向のように、いかないのがこの世の中じゃないかなあというに思っております。

それでも1万3,000余りの人たち、それをきちっとこの地域で、我々、議員も含めて守っていく、そして新しい地域の活性化につなげていく、それは責務じゃないかなあというに思っております、ぜひ、新しいリーダーのもとに、佐川町、ぜひ機関車となって引っぱって行っていただきたいと、そんな思いがいたします。

最後になります。ほんとに議員の皆さん、これから4年間、町民の代表としてこの議席を得たわけでございますから、ベテランの議員さんも、そして新人の議員さんも、ほんとに新しい気持ちで、ぜひ、1つの目標に向かって、この地域をぜひ、明るいものにしていただくように、よろしく願い申し上げたいと思います。

ちょっと抜かりましたけども、観光協会、ひとつ皆さんの御協力もいただきましてスタートいたしております。若干まだ町の助成が、これからある程度は必要だというに思っております、ぜひ、これが一人前になりますように、ぜひ議員の皆さんもお力添えいただきますように、そしてまた新しい方向に、そして元気のあるような方向に、ぜひ指導していただくように、よろしく願いを申し上げたいと思います。

なぜ私が、これ最後に申し上げるかと思しますと、実は、この観光協会を立ち上げるについて、8年かかったわけでございますけども、この間にはさまざまな御意見もいただきました。その中で、かつて佐川町は、観光協会をつくったと。そして政権が変わったときに、観光協会をつぶして、それで訴訟問題にもなったと。当時の協会の会長さんが訴えられたと、そんな話も聞いたわけございまして、「そういう繰り返しにはならんかね」というふうに私も質問を受けました。

これは私は、絶対に町民の皆さん、ボランティアも含めて応援していただいておりますので、これは、「そんなことはないですよ」というふうに申し上げてはきておりますけども、若干そういう過去の経過があったようございまして、ちょっと心配ございまして、これは、どうしてもやっぱり議員の皆さんの応援が、若干必要であると思します。

一つは国の歴まち法という法律にのっとった方向で進めてきて

いただいた地域でもあるわけでございますから、そういった意味で、私は、個人的にもこれはひとつぜひ、いい方向に育て上げていただいて、観光産業も一つの佐川地区の大きな産業になる、これは一次産業ももちろんでございますけれども、そういった意味で、大事に大事に育てていただいたら大変私もうれしく思いますので、えらい後先になりましたけれども、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりました。議員さんの皆さん、これからほんとに元気で、そして厳しい状況でございますけれども、御活躍を心から御祈念申し上げます、また、執行部の皆さんには、ぜひ、さまざまなことがあると思いますけれども、辛抱強く、ひとつよろしくお願い申し上げたいし、職員の皆さんには、ほんとに、最後になります。お世話かけました。これからも、町民の立場に立って、町政を進めていく努力をしていただきますように、心からお願い申し上げます。

最後になります。佐川町の皆さんには、ほんとに8年間大変お世話かけました。ありがとうございました。

(拍手)

議長（藤原健祐君）

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成25年第2回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時58分